

よりよいサポート体制づくり

管内5市町の取組

出雲市

- 【成果】
- 中学校区特別支援教育推進会議の開催により、小学校間、小中学校間の連携が図れた。
 - 個別の教育支援計画「出雲市子ども支援ファイル」を作成し、今年度は幼・保で試行した。
 - 特別支援教育推進委員会及び「わくわく相談会」を実施し、支援が必要な子どもに対する支援体制の充実を図った。
 - 研修機会の充実(教育委員会主催、学校の自主研修等)で、教職員等の資質向上が図った。
- 【課題】
- ☆幼・保・小・中一貫した支援体制の確立
 - ☆研修会等による理解の推進
 - ☆庁内関係課の連携の強化

奥出雲町

- 【成果】
- 幼・保・小・中で同一様式の「個別の教育支援計画」を作成し、試行した。
 - 連携協議会で、他校種の情報を共有した。
 - 巡回相談の活用が増えた。
 - 特別支援教育コーディネーター連絡会で、校種間のつなぎと特別支援学級児童への理解を進める取組を行った。
- 【課題】
- ☆通常学級在籍児童生徒への「個別の教育支援計画」活用
 - ☆特別支援教育コーディネーターや巡回相談員の研修会、連絡会等による資質向上と連携強化
 - ☆専門の相談員配置
 - ☆高校教員の相談員としての参画

雲南市

- 【成果】
- 雲南市特別支援連携協議会を設置し、「個別の教育支援計画」(雲南市様式)を作成した。
 - 発達障害を含む障がいのある幼児、児童生徒への指導・支援に関する相談支援窓口を設置した。
 - 個人情報の取り扱い方法を整備した。
 - 雲南市特別支援教育連絡会を実施し、中学校区ごとに情報交換を実施した。
- 【課題】
- ☆移行支援会議実施に向けた取組
 - ☆特別支援教育コーディネーター研修を含めた各種研修の実施
 - ☆専門機関や関係部局との連携強化に向けた取組

飯南町

- 【成果】
- 巡回相談の積極的な活用等をとおして、保・小・福祉・行政・専門機関との連携が図れた。
 - 町教研組織(特別支援教育・生徒指導委員会など)を活用して、小・中・高の連携が深まった。
- 【課題】
- ☆特別支援教育にかかわる町内の人材育成
 - ☆住民に対する特別支援教育に関する情報提供
 - ☆「個別の教育支援計画」の飯南町様式の作成

斐川町

- 【成果】
- グランドモデル地域指定2年間の成果を、第2回しまね特別支援連携協議会で発表した。
 - 相談支援ファイルを持つ保護者と意見交換会を開催し支援ファイルの検討を行った。
 - 全教職員対象に特別支援教育フォーラムを開催し、教職員の資質向上に努めた。
 - 教育委員会と健康福祉課が随時連携し、早期から効果的な就学指導ができた。
 - 保育園(所)に「特別支援コーディネーター」(斐川町での名称)を配置し、幼・保・小・中特別支援コーディネーター研修会を開催した。
- 【課題】
- ☆特別支援コーディネーター研修会を含めた各種研修の充実
 - ☆特別支援教育に関する理解・啓発
 - ☆「個別の教育支援計画」記載内容等の再検討
 - ☆町独自の相談支援チームの設置

広域特別支援連携協議会ニュース

ひろがるネット

第7号 平成22年3月発行

出雲教育事務所管内
広域特別支援連携協議会事務局

島根県教育庁出雲教育事務所内
〒693-8511 出雲市大津町1139
電話0853-30-5682 FAX30-5686

平成21年度発達障害等支援・特別支援教育総合推進事業

◎第2回広域特別支援連携協議会開催 平成22年2月8日(月)午後 出雲合同庁舎

各市町それぞれに、着実な取組がなされたことの報告がありました。また、第1回広域特別支援連携協議会で話し合ったことをもとに、事務局から特別支援教育推進の提案をしました。

広域特別支援連携協議会を設置して5年が終わろうとしています。これまでの協議会の記録を振り返ってみますと、何より各市町の特別支援教育の推進体制が大きく進んできていることがわかります。そうした中で、本年度6月の協議会では、組織・体制の課題だけでなく、児童生徒、保護者、学校を「支えるシステムの運用」と「支える人の育成」が話題になりました。協議をとおして、保護者・子どもの悩みや願いを受け止めて、支えていくためにそれぞれの地域や立場で関係者が「連携」して取り組んでいくことが大切であり、これからの取組の重点でもあることを確認しました。

また、本年度2月の協議会では、この「連携」をキーワードに、乳幼児期から子どもの成長や保護者の願いを関係者がどのようにつなげていくのか、事務局からの提案を基に熱心にご協議いただきました。その内容は「ひろがるネット(本号)」に掲載し、ホームページ等で各方面にお知らせしていきますので取組の参考に

していただければと思います。

県教育委員会としても、特別支援教育の一層の推進を図るため、組織の見直しを行い、本年4月からは高校教育課の内室であった「特別支援教育室」を課と同格の外室にします。また、新たに特別支援学級や通級指導教室を開設したり、既に開設されている通級指導教室の担当者の増員も行ったりと、指導體制の充実を図る予定です。

このように、特別支援教育を一層推進していく組織・体制が整えられていきますが、前述した「支えるシステム」をどう運用していくのか、「支える人」をどう育成していくのが改めて問われています。

このような視点を持ちながら、来年度も引き続き、各市町教育委員会、関係諸機関とともに本事業の充実を図り、特別支援教育が総合的に進められるよう努めていきたいと考えています。

出雲教育事務所長 三島修治

平成21年度の教育相談から

広域連携協議会には、医療関係者、専門機関関係者、学校関係者によって組織された、専門家チーム及び巡回相談員の組織が置かれ、「管内の学校等に対して、発達障害を含む全ての障がいのある幼児児童生徒への対応について相談支援を行う。」こととしています。

平成20年度は、15回の巡回相談(保育所2、小学校8、中学校1、高等学校4)、5回の専門家チーム会議(保育園1、小学校2、中学校2)を実施しました。高等学校からの相談が増えました。

幼児児童生徒の理解と対応について学校関係者と協議をしたり、保護者と面談をしたり、発達検査結果をもとに支援の在り方の検討をしたりしました。「この子には特別な支援が必要なのではないか。」という関係者の気づきを相談につなげてもらい、よりよい支援の在り

方を考えることができました。

専門的な立場からの助言をより効果的に活用するために、次のようなことを進めておくことが大切です。

- 子どもを多面的に見て、できるだけ様子が分かるような資料を準備しておく。
- 保護者との話し合いを大切にし、「子どものためにより良い支援を！」という共通の認識に立っておく。
- 担任等は、一人で悩まず、校内委員会で支援策や指導方針を検討しておく。

なお、相談依頼は各市町の教育委員会(高等学校の場合は、高校教育課特別支援教育室)を通じて受けることとしています。
【事務局】



自立・社会参加

支援員のあり方

○個別の支援として、支援員の増員ばかりに頼ることに問題はないか。(会長)
 ○必要性を精査して支援員配置をすることが、教員個々の資質や組織力の向上には必要だ。(奥出雲町)
 ○支援員配置は進んでいるが、支援員の研修やディスカッション参加など、次の段階の在り方を考えなくてはならない。(副会長)
 ○支援員任せにせず、組織として機能するためには、校内の組織にどう支援員を位置づけていくかということが大切だ。(所長)
 ○個別の教育支援計画、個別の指導計画に基づいた見通しのある支援ができるように、担任は支援員と連携をとることが大切だ。(保健師)

○個別の教育支援計画をもとに、評価していくことが大切だ。(所長)
 ○教育委員会は、支援員の適切かつ効果的な活用がなされているかを随時評価していくことが大切だ。(出雲市)

適切な支援に求められるもの

○「個別の教育支援計画」が各市町で整ってきた。継続した支援には欠かせない。実際に使ってみて保護者と検討会をすることにより改善につなげている。(斐川町)

○小学校との連携では、実際に園に来てもらい子どもの様子を見てもらうことが大切だ。(幼稚園)
 ○教育委員会で把握した情報は小学校に提供し、小学校はそれに基づいて幼稚園と連絡会をもっている。(出雲市)

特別支援学校や特別支援学級への就学

○保護者にとって、子どもにとって、何らかのいい成果が期待できると保護者が思えば、特別支援学校や特別支援学級を選択してもらえる。(会長)
 ○就学指導にかかわる人が、家族の方とどういう関係づくりをしていけるかということがポイントだ。(保健師)
 ○行政サービス面の課題もある。確かに特別支援学校が適切だと分かっていても、交通手段・通学手段が確保されない地域がある。距離の問題が一番大きい。(雲南市、奥出雲町)
 ○先生は保護者の味方であってほしい。(保護者)
 ○就学指導は、時間をかけて、一人一人に添ってあげることが大切だ。(幼稚園)
 ○保護者との信頼関係の中で相談を続けていると就学にうまくつながる。(小学校)
 ○教員を支え合える仲間としてみてもらえると、信頼関係も築ける。(所長)
 ○保護者や幼児、児童生徒の思いを考慮し、実際の就学先での適切な教育環境の整備が求められる。(事務局)

○県は、来年度保護者対象のリーフレット(幼稚園・小学校・中学校・高等学校の保護者のみなさまへ『ご存じですか？特別支援教育』)を配布して、理解・啓発を進める。(事務局)

早期発見、早期対応

○就学前健診で発達の遅れが疑われても、時間的に対応が難しい。3歳児健診と就学前健診の間に全幼児対象の健診が必要だ。(出雲市)
 ○市町村で実施している発達クリニックを有効に使う。出雲市では、1歳6ヶ月健診、3歳児健診で発達の遅れがある子どもをフォローして就学につなげる趣旨で行っている。(出雲市)
 ○3歳児健診の際、気になる子の情報を保健師に事前に伝え様子を見てもらうようにしている。(保育所)
 ○5歳児健診ができるといいが、医師不足の現状では対応できない。(医療)
 ○就学と4歳の時に通級指導教室(幼児相談部)と教育委員会、小学校教員、保健師で連絡会を持ち情報の共有化を図っている。(斐川町)

○保健・福祉関係の部署と教育委員会が情報収集の窓口を一本化することが、早期からの就学指導につながる。(会長)
 ○個人情報保護が、情報提供を難しくしている。保護者同意を得てつなげなくてはならないのは当然だが、個人情報取り扱いについて整理も必要だ。(雲南市)

いつでも、どこにいても
 同じように質の高い支援を受けたい (保護者)

教職員の資質向上

○教職員数も少なく、相談業務にかかわる専門的なスタッフを養成することが課題だが、研修をし、勉強をしながら保護者の相談にあたった。(飯南町)

○幼稚園補助教諭の配置があり、個別支援ができていますが、研修の機会を確保していく必要がある。(幼稚園)

特別支援教育コーディネーターの資質向上と効果的な職務執行の工夫

○経験豊富な特別支援教育コーディネーターを活用した研修を市町単位で実施する。(事務局)
 ○管理職は、ビジョンをもった特別支援教育コーディネーターの育成と校内体制推進を図る。(事務局)
 ○特別支援学級担任が特別支援教育コーディネーターを兼ねる際、職務の軽減を図り、より活動しやすくすることが必要だ。(出雲市、保護者)
 ○特別支援教育コーディネーターの複数配置制、管理職が兼務、学年部ごとの配置など、学校の状況に応じて体制の工夫をすることが求められる。(所長)

平成21年度各市町の取組

- 2つの視点で研修が必要だ。(事務局)
 - ①「市町の全教職員の資質向上」
*「市町教育委員会主催」の方が、全体に働きかけやすい。
 - ②「特別支援学級担任の資質向上」
*中核となる各市郡教研特別支援教育部会の活性化を図る。
- 教育委員会や管理職は、長期・短期の内地留学制度を活用し、担当者の計画的な育成をする必要がある。(事務局)

- ◆市町教育委員会主催
 - 対象；全教職員等
 - 「通常学級における特別な支援が必要な子どもの支援の在り方」の講演等(出雲市)
 - 「発達障害の理解」の講演等(斐川町)
- ◆市郡教研特別支援教育部会主催
 - 対象；特別支援学級担任等
 - 「授業を通しての授業改善や子どもの見方など」(雲南市)
 - 「特別支援学級の指導、運営等についての方法(研修授業を通して)」(奥出雲町)
 - 「県内の高等学校における特別支援教育の現状等」(飯南町)

発見

つながり

支援

つながり

